

令和8年度

人間生活学研究科（博士前期課程）

**問題・出題の意図・解答のポイント
小論文（一般）**

令和7年8月30日

高知県立大学大学院

小論文（一般）

設問は3問あります。この3問の中から1問を選択し、解答しなさい。

(200点)

問1 日本において、水道水は飲料水、生活用水など多くの用途を持つ。水道水には、塩素（正確には、次亜塩素酸ナトリウム）を添加することが法律で義務づけられており、その濃度は中程度になるように調節・検査されている。

水道水に塩素を添加する理由、並びに中程度に調節している（許容される上限値、下限値がある）理由について述べなさい。

【出題の意図】

日本において水道水の普及率は90%以上であり、飲用など様々な目的で使用されている。当然水道水を飲むことで疾病をもたらすことは避けなければならない。その安全性を維持し、安心感を与えるために塩素の添加などを行い、50項目以上の検査が常日頃行われている。このような内容は、健康を考える上で重要であり、その知識、論理的な思考力、文章表現力などを問う。

【解答のポイント】

以下の点を評価のポイントとする。

1. 塩素は、水道水の原水あるいは浄水や送水の過程で混入する微生物を殺菌し、感染症を予防する目的で添加される。このことが説明できていること。
2. 塩素は、添加量が少ないと消毒（殺菌）の効果が無い。他方、添加量が多すぎると有害な物質が生じ、独特の臭いを発生するために添加量が調節される。このことが説明できていること。

問2 障害者基本法は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。一方で、自分で働いて生計を立てる経済的自立や、身の回りのことを自分で行う身辺的自立が難しい障害者もいる。

それらの障害者にとって、どのような自立や社会参加をめざすことができるか。また、重度の障害をもっていても自立や社会参加を実現できるようにするためには、どのようなことが必要か。あなたの考えを述べなさい。

【出題の意図】

障害のある人の生活状況をふまえて、多様な自立や社会参加のあり方を構想しているかを問う。あわせて、多様な自立や社会参加を実現するための方法について、ソーシャルワークや制度・政策、社会環境などからの考察力を問う。

また、論理的に記述する力、文章表現力、知識の応用力などを問うものである。

【解答のポイント】

以下の点を評価のポイントとする。

1. さまざまな障害や生活を具体的に想定し、重度障害者の状況に応じ実現可能な自立や社会参加のあり方を考察し、説明していること。
2. 社会福祉の観点から、多様な自立や社会参加を構想したうえで、その実現方法について論理的に説明していること。

問3 近年、「多文化共生」という言葉が頻繁に使用されている。あなたはこの状況についてどのように考えるか。「多文化共生」について批判的に考察したうえで、論じなさい。

【出題の意図】

近年、「多文化共生」という言葉が頻繁に使用されている。この言葉が示す内容や、この言葉が使用される背景について整理し複眼的に理解したうえで、批判的思考ができているかどうかをみる。これを通して、論理的に記述する力、文章表現力、知識の応用力を問う。

【解答のポイント】

以下の点を評価のポイントとする。

1. 「多文化共生」について多様な観点から検証し、まとめていること。
2. 1をふまえ、自らの考えを適切な日本語で論理的に説明していること。